

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモトビル
【電話番号】	(03) 5333 - 8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第2四半期 累計期間	第80期 第2四半期 累計期間	第79期
会計期間		自2018年 10月1日 至2019年 3月31日	自2019年 10月1日 至2020年 3月31日	自2018年 10月1日 至2019年 9月30日
売上高	(千円)	8,819,896	8,046,523	19,519,307
経常損失()	(千円)	91,678	128,907	39,062
四半期(当期)純損失()	(千円)	93,737	130,375	42,626
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()	(千円)	1,833	3,034	4,626
資本金	(千円)	1,344,975	1,344,975	1,344,975
発行済株式総数	(百株)	13,282	13,282	13,282
純資産額	(千円)	196,908	104,219	237,715
総資産額	(千円)	11,061,166	8,861,381	9,684,211
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	70.61	98.21	32.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	1.7	1.1	2.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	226,147	322,522	636,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	9,801	8,302	7,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	203,434	153,432	980,804
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,763,341	2,378,790	2,846,384

回次		第79期 第2四半期 会計期間	第80期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2019年 1月1日 至2019年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.49	74.90

(注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2.売上高には消費税等は含まれておりません。

3.第79期第2四半期累計期間及び第80期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、2019年の年末頃に発症した中国を発生源とする新型コロナウイルスの世界的な蔓延が、人の流れ、物の流れを阻害し、世界経済を大きく下押しし、リーマンショック時の影響をはるかに超える経済環境の中で、第2四半期会計期間末を迎えました。

このような環境の下、当社の主要商品である食肉関連では、中国の購買力が海外食肉相場に多大な影響を及ぼし、輸入価格の高騰となって仕入価格を押し上げ、また消費税の増税時に外食産業等が値上げに慎重な姿勢を示したことで、販売価格を引き上げる環境とはならず、更に新型コロナウイルスによる外食産業の不振も重なり、取扱数量・売上高とも減少となりました。

車輛・部品等では、殆どが対中国向けの輸出となっているため、中国の春節を挟んだ期間の商機を捉え、第1四半期の低迷分を取り戻す計画でありましたが、新型コロナウイルスが大きく立ちはだかり、当第2四半期会計期間の取扱数量・売上高とも大きく落ち込む結果となってしまいました。農産・化学品は現状では新型コロナウイルスの影響も少なく、前年同期比では微増となりました。輸入豚肉に関しましては、相場やデリバリー等も順調に推移した結果、取扱数量・売上高とも増加となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は80億46百万円(前年同四半期累計期間比8.7%減)、営業損失1億6百万円(前年同四半期累計期間は営業損失54百万円)、経常損失1億28百万円(前年同四半期累計期間は経常損失91百万円)、四半期純損失1億30百万円(前年同四半期累計期間は四半期純損失93百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(食料部)

牛肉につきましては、輸入価格が高値で推移する状況が依然続いており、消費税の増税等で消費低迷が続いているさなか、年初からの新型コロナウイルスが追い打ちをかけるように外食産業に大打撃を与え、消費の落ち込みが一段と増している環境にあり、取扱数量・売上高とも減少しました。外食産業を主な需要家とする加工食品も同様で、先行きを見通せない状況にあり、仕入れに慎重な顧客の対応もあり、取扱数量・売上高とも減少となりました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、45億55百万円(前年同四半期累計期間比20.0%減)となりました。

(営業開拓部)

中国向け車輛部品・エンジンにつきましては、エンジンの取引が終了したこともあり、他の商材で、春節を挟んでの商機で挽回を図る計画でしたが、新型コロナウイルスで中国内の流通も滞り、減少となりましたが、農産品・化学品においては新型コロナウイルスの影響は現状では少なく、部門としては取扱数量・売上高は微増となりました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、13億28百万円(前年同四半期累計期間比6.3%増)となりました。

(生活産業部)

豚肉及び加工食品につきましては、中国産加工食品は低迷しているものの当部門としての取り扱いは少なく、メインのEU産豚肉の輸入が順調に推移したことにより、取扱数量・売上高とも増加しました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、21億62百万円(前年同四半期累計期間比15.6%増)となりました。

財政状態の状況

当第2四半期累計期間の資産につきましては、現金及び預金、商品及び製品や売掛債権の減少等に伴い、前事業年度末に比べ8億22百万円減少し、88億61百万円となりました。

負債につきましては、仕入債務及び借入金等の減少等により前事業年度末に比べ6億89百万円減少し、87億57百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上等により前事業年度末に比べ1億33百万円減少し、1億4百万円となりました。自己資本比率は1.1%となり、前事業年度末に比べ1.3ポイント減少しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ、4億67百万円減少し、23億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、3億22百万円(前年同四半期累計期間は2億26百万円の使用)となりました。これは主に、たな卸資産4億24百万円の減少等による収入に対し、税引前四半期純損失1億28百万円、仕入債務3億99百万円の減少等による支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、8百万円(前年同四半期累計期間は9百万円の獲得)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億53百万円(前年同四半期累計期間は2億3百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金1億45百万円の純減によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

商品仕入実績

当第2四半期累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前第2四半期累計期間 自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	当第2四半期累計期間 自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	前年同四半期増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	比率(%)
食料部	5,806,761	4,348,208	1,458,552	25.1
営業開拓部	1,282,438	1,230,710	51,728	4.0
生活産業部	1,537,839	1,893,462	355,622	23.1
合計	8,627,039	7,472,381	1,154,658	13.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

食料部の受注残高が著しく減少しております。

これは、主にタイ加工食品の受注が減少したことによります。

当第2四半期累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
食料部	4,713,690	80.5	1,032,207	49.0
営業開拓部	1,680,507	99.2	581,985	67.4
生活産業部	2,110,490	122.4	322,838	159.4
合計	8,504,688	91.7	1,937,030	61.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前第2四半期累計期間 自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	当第2四半期累計期間 自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	前年同四半期増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	比率(%)
食料部	5,700,634	4,555,579	1,145,054	20.0
営業開拓部	1,248,485	1,328,291	79,805	6.3
生活産業部	1,870,776	2,162,652	291,875	15.6
合計	8,819,896	8,046,523	773,372	8.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,328,219	1,328,219	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,328,219	1,328,219	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	1,328,219	-	1,344,975	-	1,306,916

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大洋不動産株式会社	東京都目黒区碑文谷一丁目26番18号	3,127	23.55
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目6番8号	921	6.93
柏原 滋	神奈川県横浜市青葉区	862	6.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	836	6.29
山手冷蔵株式会社	東京都品川区東五反田五丁目24番10号	774	5.83
株式会社敷島ファーム	栃木県那須郡那須町高久丙1796	664	5.00
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	2.80
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	1.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	1.37
平 芳久	神奈川県横浜市神奈川区	157	1.18
計	-	8,078	60.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,326,800	13,268	-
単元未満株式	普通株式 719	-	-
発行済株式総数	1,328,219	-	-
総株主の議決権	-	13,268	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大洋物産(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	700	-	700	0.05
計		700	-	700	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,846,384	2,378,790
受取手形及び売掛金	2,630,954	2,604,855
商品及び製品	3,502,573	3,077,828
その他	67,310	170,027
貸倒引当金	1,858	-
流動資産合計	9,045,365	8,231,501
固定資産		
有形固定資産	265,664	261,396
無形固定資産	19,191	17,596
投資その他の資産	353,989	350,887
固定資産合計	638,846	629,880
資産合計	9,684,211	8,861,381
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,353,024	953,323
短期借入金	7,287,978	7,142,886
未払費用	381,738	299,352
その他	139,427	81,086
流動負債合計	9,162,169	8,476,649
固定負債		
退職給付引当金	132,539	136,442
その他	151,787	144,071
固定負債合計	284,326	280,513
負債合計	9,446,496	8,757,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,344,975	1,344,975
資本剰余金	1,306,916	1,306,916
利益剰余金	2,416,406	2,546,782
自己株式	969	969
株主資本合計	234,515	104,140
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,199	78
評価・換算差額等合計	3,199	78
純資産合計	237,715	104,219
負債純資産合計	9,684,211	8,861,381

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,819,896	8,046,523
売上原価	8,574,450	7,897,126
売上総利益	245,445	149,397
販売費及び一般管理費	299,700	255,516
営業損失()	54,254	106,119
営業外収益		
受取賃貸料	5,842	5,839
投資有価証券売却益	-	10,801
為替差益	-	419
保険解約返戻金	3,745	-
その他	1,224	358
営業外収益合計	10,812	17,418
営業外費用		
支払利息	39,879	34,953
為替差損	2,459	-
その他	5,897	5,253
営業外費用合計	48,236	40,207
経常損失()	91,678	128,907
税引前四半期純損失()	91,678	128,907
法人税、住民税及び事業税	2,010	963
法人税等調整額	48	504
法人税等合計	2,058	1,467
四半期純損失()	93,737	130,375

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	91,678	128,907
減価償却費	7,682	5,863
貸倒引当金の増減額(は減少)	154	1,858
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,528	3,902
受取利息及び受取配当金	70	71
支払利息	39,879	34,953
為替差損益(は益)	451	56
投資有価証券売却損益(は益)	-	10,801
売上債権の増減額(は増加)	224,775	26,099
たな卸資産の増減額(は増加)	52,588	424,745
仕入債務の増減額(は減少)	446,496	399,701
前渡金の増減額(は増加)	10,214	101,329
未収消費税等の増減額(は増加)	53,784	-
未払費用の増減額(は減少)	36,878	81,927
未払消費税等の増減額(は減少)	21,095	35,325
その他	46,943	22,059
小計	197,240	286,474
利息及び配当金の受取額	70	71
利息の支払額	38,370	33,220
法人税等の支払額	8,307	2,898
法人税等の還付額	17,701	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,147	322,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	473	-
投資有価証券の取得による支出	-	101,782
投資有価証券の売却による収入	5,554	112,583
その他	4,721	2,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,801	8,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	194,508	145,092
長期借入金の返済による支出	8,926	8,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,434	153,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	451	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	420,231	467,594
現金及び現金同等物の期首残高	3,183,573	2,846,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,763,341	2,378,790

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(未適用の会計基準等)

1. 収益の認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以後開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。

ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(四半期貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	6,058千円	2,518千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
従業員給与手当	102,166千円	93,656千円
退職給付費用	5,267	2,624
福利厚生費	21,194	19,018
旅費交通費	21,799	14,656
賃借料	26,179	21,437
貸倒引当金繰入額	154	1,858

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,763,341千円	2,378,790千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,763,341	2,378,790

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	135,592千円	135,592千円
持分法を適用した場合の投資の金額	108,160	106,438

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,833千円	3,034千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2018年10月1日 至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	5,700,634	1,248,485	1,870,776	-	8,819,896
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,700,634	1,248,485	1,870,776	-	8,819,896
セグメント利益又は損失()	52,470	3,548	3,143	100,032	54,254

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 100,032千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来当社の報告セグメントは「食料部」「総合食品部」「営業開拓部」「生活産業部」の4区分としておりましたが、当第2四半期会計期間より「食料部」「営業開拓部」「生活産業部」の3区分に変更することといたしました。これは、会社組織の変更に伴い、2019年1月4日付けでセグメントを変更したことによります。

各セグメントの事業に係る主な取扱商品は、以下の通りであります。

- (1) 食料部 牛肉・鶏肉・タイ産加工食品
- (2) 営業開拓部 車輻部品・農産品・化学品
- (3) 生活産業部 豚肉・中国産加工食品

なお、前第2四半期累計期間の報告セグメント情報は変更後の報告セグメントの区分に基づき作成してあります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2019年10月1日 至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	4,555,579	1,328,291	2,162,652	-	8,046,523
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,555,579	1,328,291	2,162,652	-	8,046,523
セグメント利益又は損失()	22,163	9,879	16,760	90,837	106,119

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 90,837千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額() (算定上の基礎)	70円61銭	98円21銭
四半期純損失金額()(千円)	93,737	130,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	93,737	130,375
普通株式の期中平均株式数(株)	1,327,466	1,327,466

(注)前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。